



春日警察署管内交通事故情報（令和6年10月末）

1 県下・春日署発生状況

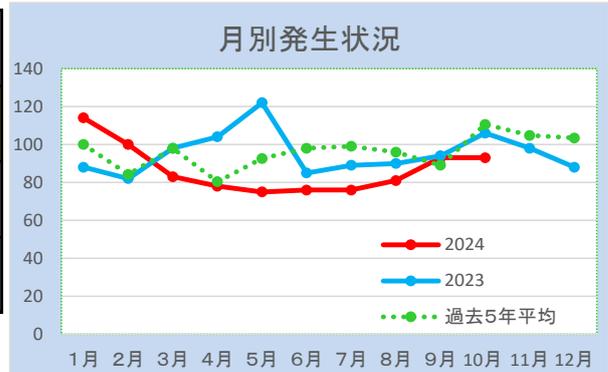
	発生件数		死者数		傷者数	
福岡県	15,369		75		19,765	
前年比	-1,398	-8.3%	-5	-6.3%	-1,604	-7.5%
春日警察署	869		1		1103	
前年比(増減率)	-89	-9.3%	-1	-50.0%	-57	-4.9%

参考 警察署別発生件数

1位	久留米署	1023
2位	博多署	997
3位	粕屋署	990
4位	春日署	869
4位	小倉北署	837
6位	東署	829
7位	中央署	721

2 月別発生状況(春日署) ※詳細は「春日警察署管内交通事故発生状況図」参照

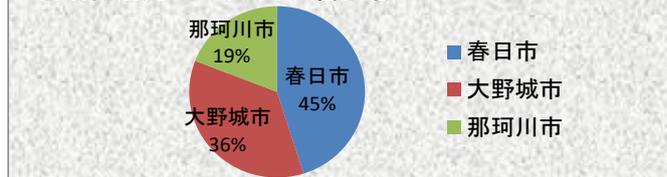
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
2024	114	100	83	78	75	76	76	81	93	93			869
2023	88	82	98	104	122	85	89	90	94	106	98	88	1144
過去5年平均	100	84	98	80	93	98	99	96	89	111	105	103	1156



3 自治体別発生状況

自治体名	春日市	大野城市	那珂川市
発生件数	392	311	166
前年比	-71	±0	-18
死者数	0	1	0
前年比	-1	±0	±0
傷者数	509	374	220
前年比	-49	+4	-12

自治体別発生状況(春日警察署)



4 交番・駐在所別発生状況

交番・駐在所	春日原交番	下白水交番	春日南交番	大野交番	白木原交番	南ヶ丘交番	那珂川警部交番	南畑駐在所
発生件数	144	129	134	160	85	55	160	2
前年比	-40	-15	-14	±0	+2	±0	-18	-4
死者数	0	0	0	0	0	1	0	0
前年比	±0	-1	±0	-1	±0	+1	±0	±0

5 ①飲酒運転事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
福岡県	82	2	110
前年比	+12	-3	+21
春日警察署	4	0	6
前年比	+1	±0	+3
自治体			
春日市	2	0	4
前年比	+2	±0	+4
大野城市	1	0	1
前年比	±0	±0	±0
那珂川市	1	0	1
前年比	-1	±0	-1

②飲酒運転検挙件数

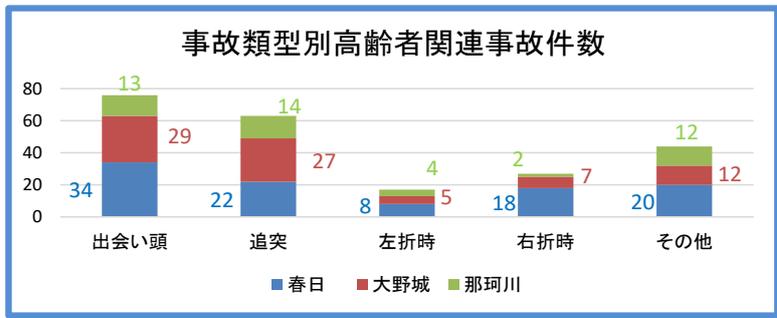
	飲酒運転検挙件数	周辺者三罪等検挙件数
福岡県	1,307	89
前年比	+36	+4
春日警察署	32	1
前年比	-2	±0

※ 周辺者三罪

- ・車両等の提供禁止...酒気を帯びて車両等を運転することになるおそれのある者に、車両等を提供すること
- ・酒類の提供禁止..... 酒気を帯びて車両等を運転することになるおそれのある者に、酒類を提供し、または飲酒をすすめること
- ・同乗の禁止...運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車両に乗せてくれるよう、運転者に要求または依頼をして、車両に同乗すること

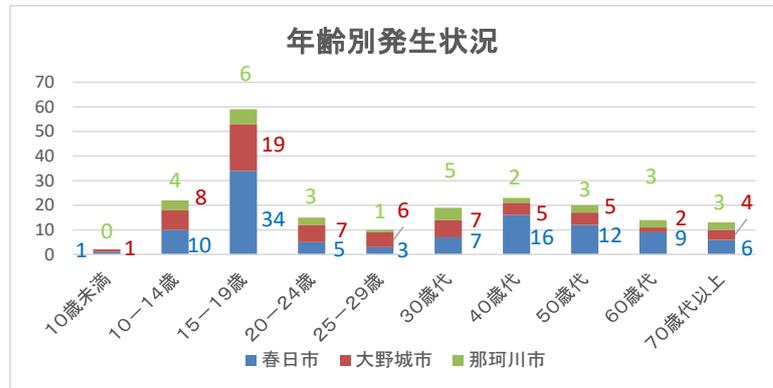
6 高齢者関連発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	
	前年比	前年比	前年比	
福岡県	5,316 -323	43 -3	2,795 -29	
春日警察署	281 -26	0 -2	145 ±0	
自治体	春日市	118 -22	0 -1	52 -15
	大野城市	109 +10	0 -1	58 +8
	那珂川市	54 -14	0 ±0	35 +7



7 自転車関連発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	
	前年比	前年比	前年比	
福岡県	2,393 -222	10 +1	2,320 -220	
春日警察署	197 -33	0 ±0	193 -33	
自治体	春日市	103 -13	0 ±0	102 -12
	大野城市	64 -15	0 ±0	62 -15
	那珂川市	30 -5	0 ±0	29 -6



8 死亡事故の概要(8月中)

番号	発生日時	天候	管轄交番	発生場所	道路形状	事故類型	備考
10月中 死亡事故の発生なし							

令和6年11月1日 道路交通法改正

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました

運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。 ※停止中の操作は対象外

違反者は、
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
 交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

春日警察署管内交通事故発生状況図（令和6年10月中）

人身事故
令和6年10月1日から令和6年10月31日まで



① 須玖北エリア

事故件数 … 5件
 最多曜日 … 月、土
 最多時間帯 … 14～15時
 最多事故形態 … —

② 宝町エリア

事故件数 … 5件
 最多曜日 … 月
 最多時間帯 … —
 最多事故形態 … 右折

③ 片縄エリア

事故件数 … 5件
 最多曜日 … 水
 最多時間帯 … 16～17時
 最多事故形態 … 追突

④ 惣利エリア

事故件数 … 5件
 最多曜日 … 月
 最多時間帯 … 20～21時
 最多事故形態 … 追突

⑤ 御笠川エリア

事故件数 … 5件
 最多曜日 … 火
 最多時間帯 … 16～17時
 最多事故形態 … —